

目 次

1. 設置の趣旨及び必要性	1
(1) 明星大学大学院の目的	1
(2) 教育学研究科設置の趣旨及び必要性	1
2. 教育研究上の目的と養成する人材	1
3. 学生確保の見通しと社会的な人材需要	2
(1) 学生確保の見通し	2
(2) 人材需要と修了後の進路	2
4. 研究科、専攻の名称及び学位の名称	3
(1) 研究科、専攻の名称	3
(2) 学位の名称	3
5. 教育課程の編成の考え方及び特色	4
(1) 博士前期課程	4
(2) 博士後期課程	5
6. 教員組織の編成の考え方及び特色	7
(1) 博士前期課程	7
(2) 博士後期課程	7
7. 教育方法、履修指導方法、研究指導方法及び修了要件	8
(1) 教育方法	8
(2) 履修指導方法	8
(3) 研究指導	8
(4) 修了要件	13
(5) 履修モデル	13
(6) 研究指導科目の単位数の設定	14
8. 免許・資格等	14
9. 施設・設備等の整備計画	15
(1) 校地、運動場の整備計画	15

(2) 校舎等施設の整備計画	15
(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画	15
10. 既設学部との関係	16
11. 入学者選抜の概要	17
(1) 博士前期課程	17
(2) 博士後期課程	17
12. 管理運営	17
(1) 大学評議会	17
(2) 研究科委員会	17
(3) 諮問委員会	18
13. 自己点検・評価	19
(1) 自己点検・評価の取組	19
(2) 自己点検・評価の実施体制	19
(3) 認証評価	20
(4) 改善活動への取組	20
14. 情報の公表	21
(1) 公表の取組	21
(2) 情報提供媒体及び項目	22
15. 教員の資質の維持向上の方策	22

設置の趣旨等を記載した書類

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 明星大学大学院の目的

「和の精神のもと、世界に貢献する人を育成する」を建学の精神とする学校法人明星学苑が、その理念を高等教育の場を通して実現するために設立したのが明星大学である。

明星大学大学院はこの大学の理念の下、高度の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、自己実現を目指し社会に貢献する人を育成することを目的としている。

また、本大学院は、この目的を実現するための教育研究の成果を広く社会に提供することにより、学術文化の発展に寄与するものである。

(2) 教育学研究科設置の趣旨及び必要性

本学は、昭和 47 年 4 月に人文学研究科教育学専攻修士課程を設置し、2 年後の昭和 49 年 4 月に博士後期課程を設置した。これまで 40 年以上に渡って前・後期の区分制博士課程の大学院として、多くの教育者、研究者の養成を果たしてきた。

平成 22 年 4 月に人文学研究科教育学専攻の基礎学科である人文学部心理・教育学科を改組、分離・独立させて教育学部を設置したが、この学部設置に伴って、人文学研究科教育学専攻は、教育学部を基礎とする研究科に再構築することが必要となってきた。

そのため、教育学部 1 期生の卒業に併せて、平成 26 年 4 月に人文学研究科教育学専攻を改組、分離・独立して教育学研究科を設置し、教育学部を基礎とする研究科に再構築するものである。併せて昨今の初等中等教育における資質の高い教員ニーズに応えるため、専修免許状の取得可能なプログラムを備えた研究科とする。

なお、教育学研究科は「教育学研究科 教育学専攻」の 1 研究科 1 専攻で組織し、博士前期課程、博士後期課程を同時に開設する。

定員については、既存の人文学研究科教育学専攻と同規模とし、博士前期課程は入学定員 10 人、収容定員 20 人、博士後期課程は入学定員 3 人、収容定員 9 人とする。

2. 教育研究上の目的と養成する人材

教育学研究科は、既存の人文学研究科教育学専攻がこれまで培ってきた教育研究を踏まえ、教育思想・教育史、教育課程、教育方法、教育社会学、教育行財政、教育心理、生涯学習、幼児教育学及び障害児者教育学に関する教育研究を継承しながら、障害児者教育学分野の強化・充実を図るとともに、新たに教科教育学分野を加え、大きく「教育学文献研究」「教育学調査研究」「幼児教育学研究」「障害児者教育学研究」「教科教育学研究」の 5 つの教育学研究に再編成して教育研究に取り組む。

教育学研究科では、上記 5 つの教育学研究の下、教育の理論と実践との両面から高度な教育研究を行い、教育の本質課題に真摯に取り組むことのできる知見豊かな教育者及び研究者を養成する。

また、博士前期課程においては、院生の希望に応じて幼稚園教諭専修免許状をはじめ、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、高等学校教諭専修免許状、特別支援学校教諭専修免許状が取得可能なプログラムを提供し、専修免許状を備えた教育実践者を併せて養成する（但し、専修免許状の取得は修了の要件ではない）。

課程別の養成する人材像は以下の通りである。

ア 博士前期課程

教育思想・教育史、教育課程、教育方法、教育社会学、教育行財政、教育心理、生涯学習、幼児教育学、障害児者教育学及び教科教育学を多面的かつ学際的に研究し、批判的省察をもって実践できる教育実践者及び研究者を養成する。

イ 博士後期課程

博士前期課程における幅広い研究の成果の上に、さらに教育学の特定の研究領域に特化した研究を行い、それを基礎として専門分野において指導的立場で活躍でき、教育学の発展に貢献できる高度な専門性を有した教育者及び研究者を養成する。

3. 学生確保の見通しと社会的な人材需要

(1) 学生確保の見通し

教育学研究科は、教育学部を基礎に設置する研究科のため、入学する学生の多くは、本学教育学部卒業生及び従前組織の人文学部心理・教育学科の卒業生と想定している。

平成 25 年 5 月に本学教育学部に在籍する 3・4 年生を対象に「教育学研究科設置に関するアンケート調査（回答率 45.6%、有効回答数 3 年生:210、4 年生:93、合計:303）」を実施した。アンケート調査の結果によると、本学教育学研究科博士前期課程への進学については、将来を含め 35.3%（3 年生:34.3%、4 年生:37.6%）の学生が「進学を考える」と回答しており、4 年生のその実数は 35 人に上る。

同様に博士後期課程への進学については、将来を含め 30.0%（3 年生:29.0%、4 年生:32.3%）の学生が「進学を考える」と回答しており、4 年生のその実数は 30 人に及ぶ。

このように、博士前期課程、博士後期課程共に学部学生から高い進学ニーズが示されており、それぞれ入学定員を超える進学希望があることから、相当数の志願者を見込むことができる。また、本学卒業生以外からも志願が期待できるため、博士前期課程、博士後期課程共に学生は充分確保できるものと考えている。

なお、教育学研究科の入学定員の設定に当たっては、これら学生募集の見通しを踏まえ、既存の人文学研究科教育学専攻（博士前期課程入学定員 10 人、博士後期課程同 3 人）の学生募集の状況及び大学全体の定員規模等を総合的に判断して設定を行った。

【資料 1 教育学研究科設置に関するアンケート調査結果】

(2) 人材需要と修了後の進路

① 人材需要

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策」によれば、教員養成の改革の方向性の 1 つとして、教員養成を修士レベル化し、高度専門職業人に位置づけるとしている。また、学士課程卒業レベルの

基礎免許状取得者（仮称）に対しても採用前後に修士レベルの課程の修了又は修士レベルの学修を求めていることから、本答申が実現した場合には、専修免許状取得者の人材需要は一気に高まることが考えられる。

また、同答申では、教職大学院の発展・拡充を求め、全ての都道府県への設置を推進するとしており、上記の教員養成の修士レベル化への対応と併せて、各大学において、教育学を専門とする教育職の人材需要が高まることが考えられる。

このため、博士前期課程、博士後期課程共に修了生の人材需要は充分見込めるものと考えている。

② 修了後の進路

ア 博士前期課程

博士前期課程の修了生の進路については、教育学文献研究をはじめ、教育学調査研究、幼児教育学研究、障害児者教育学研究、教科教育学研究に関わる高度な専門知識を基に、教育関連の民間企業や公的機関における教育者又は研究者としての進路が考えられる。

また、院生の希望により専修免許状を取得した場合には、幼稚園をはじめ、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育実践者としての進路が考えられる。

イ 博士後期課程

博士後期課程の修了生の進路については、教育学文献研究をはじめ、教育学調査研究、幼児教育学研究、障害児者教育学研究、教科教育学研究に関わる高度な研究能力を備えることによって、高等教育機関をはじめ、民間企業や公的機関における調査研究部門の教育者又は研究者としての進路が考えられる。

4. 研究科、専攻の名称及び学位の名称

(1) 研究科、専攻の名称

研究科、専攻の名称は、研究科の趣旨、教育研究分野、国際的通用性の観点から教育研究目的を的確に表わしている「教育学研究科 教育学専攻」とし、研究科の英訳名称は「Graduate School of Education」、専攻の英訳名称は「Program in Education」とする。

(2) 学位の名称

学位の名称は、研究科の趣旨、教育研究分野、研究科・専攻構成及びその名称を踏まえ、博士前期課程は修士（教育学）、博士後期課程は博士（教育学）とし、英訳名称は「Master of Arts in Education」及び「Doctor of Philosophy in Education」とする。

5. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 博士前期課程

① 教育課程編成の基本的な考え方

博士前期課程の教育課程の編成に当たっては、教育学研究科の教育目標及び養成する人材を実現するため、「教育学文献研究」「教育学調査研究」「幼児教育学研究」「障害児者教育学研究」「教科教育学研究」の5つの区分を設け、授業科目を配置する。また、修士論文作成の研究指導を行う「教育学演習」を必修で配置する。

教育学研究科 博士前期課程 専攻科目	教育学文献研究
	教育学調査研究
	幼児教育学研究
	障害児者教育学研究
	教科教育学研究
	教育学演習（研究指導科目）

② 教育課程編成の特色

博士前期課程においては、専攻科目に以下の特色ある授業科目を配置し、教育課程を編成する。

ア 教育学文献研究

「教育学文献研究 1A・2A（西洋教育史）」「同 1B・2B（日本教育史）」、「同 1C・2C（教育思想）」の6科目を配置し、教育学の西洋及び我が国における古代・近現代の教育の歴史を紐解き、教育思想、教育制度、教育方法に関する歴史的な変遷過程について深く学ぶ。

イ 教育学調査研究

「教育学調査研究 A（教育職）」「同 1B・2B（教育方法）」「同 1C・2C（教育課程）」「同 1D・2D（教育心理）」「同 1E・2E（教育行財政）」「同 1F・2F（教育相談）」「同 1G・2G（臨床教育）」「同 1H・2H（生涯学習）」の15科目を配置する。初等中等教育における教育職員の職務内容や諸制度をはじめ、初等中等教育を対象とする教育方法、教育課程、教育心理、教育相談、臨床教育について学ぶとともに、教育行財政及び生涯学習について、学校教育及び国・地方公共団体との関係性を踏まえ深く学ぶ。また、教育学文献研究及び教育学調査研究の科目履修を通じて小学校教諭専修免許状の取得を可能とする。

ウ 幼児教育学研究

「幼児教育学研究 1A・2A（保育課程・指導法）」「同 1B・2B（保育内容）」の4科目を配置し、保育に関わる諸制度について学ぶとともに、保育の現場における教育課程、指導法、保育内容について、現実的な課題や先進的な取組を取り上げて深く学ぶ。また、幼児教育学研究の科目履修を通じて、幼稚園教諭専修免許状の取得を可能とする。

エ 障害児者教育学研究

「障害児者教育学研究 1A・2A（障害児者教育理論）」「同 1B・2B（障害児者発達・

心理)」「同 1C・2C (障害児者教育課程)」「同 D (知的障害児者教育方法)」「同 E (肢体不自由児者教育方法)」「同 F (病弱児者教育方法)」「同 G (発達障害児者教育方法)」「同 1H・2H (発達障害)」の 12 科目を配置する。障害児者教育に関する諸制度及び理論を学ぶとともに、障害児者を対象とした発達心理、教育課程、教育方法、発達障害について、現実的な課題や先進的な取組を取り上げて深く学ぶ。また、障害児者教育学研究の科目履修を通じて、特別支援学校教諭専修免許状の取得を可能とする。

オ 教科教育学研究

「教科教育学研究 1A・2A (国語科教育)」「同 1B・2B (社会科教育)」「同 1C・2C (数学科教育)」「同 1D・2D (理科教育)」「同 1E・2E (音楽科教育)」「同 1F・2F (美術科教育)」「同 1G・2G (保健体育科教育)」「同 1H・2H (英語科教育)」の 16 科目を配置する。初等中等教育の国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語の 8 教科を対象に、教育課程、教育方法、指導方法等について、現実的な課題や先進的な取組を取り上げて深く学ぶ。また、教科教育学研究の科目履修を通じて、中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の取得を可能とする。

カ 教育学演習

研究指導教員より研究指導を受ける「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」を必修科目として配置する。2 年間の研究指導を通じ、講義科目で学んだ理論・知識を統合し、それぞれの研究課題を深化させるとともに、文献研究及び調査研究の理論や手法を学び、具体的な研究に取り組み、研究成果を修士論文としてまとめる。

(2) 博士後期課程

① 教育課程編成の基本的な考え方

博士後期課程の教育課程の編成に当たっては、教育学研究科の教育目標及び養成する人材を実現するため、博士前期課程の教育課程を発展・応用させた、「教育学文献特殊研究」「教育学調査特殊研究」「幼児教育学特殊研究」「障害児者教育学特殊研究」「教科教育学特殊研究」の 5 つの区分を設け、授業科目を配置する。また、博士論文作成の研究指導を行う「教育学特殊演習」を必修で配置する。

教育学研究科 博士後期課程 専攻科目	教育学文献特殊研究
	教育学調査特殊研究
	幼児教育学特殊研究
	障害児者教育学特殊研究
	教科教育学特殊研究
	教育学特殊演習 (研究指導科目)

② 教育課程編成の特色

博士後期課程においては、専攻科目に以下の特色ある授業科目を配置し、教育課程を編成する。

ア 教育学文献特殊研究

「教育学文献特殊研究 1A・2A（西洋教育史）」「同 1B・2B（日本教育史）」の 4 科目を配置し、古代、近現代の教育制度、教育方法の歴史について、特定の事象や社会背景・制度等を取り上げてより高度に深く学ぶ。

イ 教育学調査特殊研究

「教育学調査特殊研究 1A・2A（教育課程）」「同 1B・2B（教育心理）」「同 1C・2C（教育行財政）」「同 1D・2D（臨床教育）」「同 1E・2E（生涯学習）」の 10 科目を配置し、教育課程、教育心理、教育行財政、臨床教育、生涯学習について、特定の事象や直面する現代的課題を取り上げてより高度に深く学ぶ。

ウ 幼児教育学特殊研究

「幼児教育学特殊研究 1・2」の 2 科目を配置し、乳児期から幼児期を対象とする幼児の発達過程について、現代社会が抱える諸課題との関係や発達理論の観点からより高度に深く学ぶ。

エ 障害児者教育学特殊研究

「障害児者教育学特殊研究 1・2」の 2 科目を配置し、知的障害児者、発達障害児者教育に関する教育方法とインクルーシブ教育に焦点を当てより高度に深く学ぶ。

オ 教科教育学特殊研究

「教科教育学特殊研究 1・2」の 2 科目を配置し、初等中等教育における教育課程、教授法、教材研究に焦点を当てより高度に深く学ぶ。

カ 教育学特殊演習

研究指導教員より指導を受ける「教育学特殊演習 I・II・III」を必修科目として配置する。3 年間の研究指導を通じ、文献研究、調査研究の研究手法の高度化を図り、院生それぞれの研究手法を確立するとともに、研究課題をより深化させながら研究成果の分析・検証を重ね、博士論文としてまとめる。

6. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 博士前期課程

① 教員組織編成の基本的な考え方

教育学研究科は、既存の人文学研究科教育学専攻を改組して新たに研究科を設置するため、人文学研究科教育学専攻（博士前期課程）の専任教員9人（うち教授6人）のうち、7人（同4人）を教育学研究科（博士前期課程）に移行する。また、教育学研究科設置に伴い、通信教育課程人文学研究科教育学専攻（博士前期課程）から1人（同1人）を移行するとともに、基礎となる学部の教育学部から新たに14人（同5人）を配置し、合計22人（同10人）で教員組織を編成する。

② 教員組織の特色

専任教員の専門分野については、教育学文献研究分野2人、教育学調査研究分野8人（うち障害児者教育学研究を兼ねる教員1人を含む）、幼児教育学研究分野2人、障害児者教育学研究分野5人（うち教育学調査研究分野を兼ねる教員1人を含む）、教科教育学研究分野6人を配置しており、博士前期課程の教育研究に必要な教員組織を編成した。なお、研究指導科目には13人の専任教員を配置した。

完成年度における教員の年齢構成は、教授は51歳～69歳、平均年齢は59.9歳、准教授は36歳～66歳、平均年齢は56.2歳である。なお、本学の定年は、「学校法人明星学苑明星大学定年規程」により、教育職員は65歳である。但し、教育職員のうち、平成23年3月31日までに就任した者は70歳と定めている。

取得学位については、博士4人、修士12人、学士6人で、教員組織全体では7割以上が修士以上の学位を取得している。職位別には、教授は博士1人、修士7人、学士2人、准教授は博士3人、修士5人、学士4人となっている。

【資料2 学校法人明星学苑明星大学定年規程】

(2) 博士後期課程

① 教員組織編成の基本的な考え方

博士前期課程同様に、既存の人文学研究科教育学専攻（博士後期課程）の専任教員6人（うち教授5人）のうち、5人（同4人）を教育学研究科（博士後期課程）に移行する。また、教育学研究科設置に伴い、人文学研究科教育学専攻（博士前期課程）から新たに2人（同0人）を配置するとともに、人文学研究科英米文学専攻（博士後期課程）から1人（同1人）、通信教育課程人文学研究科教育学専攻（博士前期課程）から1人（同1人）を移行する。さらに基礎となる学部の教育学部から新たに3人（同3人）を配置し、合計12人（同9人）で教員組織を編成する。

② 教員組織の特色

専任教員の専門分野については、教育学文献研究分野2人、教育学調査研究分野5人、幼児教育学研究分野1人、障害児者教育学研究分野2人、教科教育学研究分野2人を配置しており、博士後期課程の教育研究に必要な教員組織を編成した。なお、研究指導科目には専任教員全員（12人）を配置した。

完成年度における教員の年齢構成は、教授は 55 歳～70 歳、平均年齢は 63.1 歳、准教授は 37 歳～59 歳、平均年齢は 46.0 歳となっている。なお、本学の定年は、「学校法人明星学苑明星大学定年規程」により、教育職員は 65 歳である。但し、教育職員のうち、平成 23 年 3 月 31 日までに就任した者は 70 歳と定めている。

取得学位については、博士 3 人、修士 7 人、学士 2 人で、教員組織全体では 8 割以上が修士以上の学位を取得している。職位別には、教授は博士 1 人、修士 6 人、学士 2 人、准教授は博士 2 人、修士 1 人となっている。

【資料 2 学校法人明星学苑明星大学定年規程】

7. 教育方法、履修指導方法、研究指導方法及び修了要件

(1) 教育方法

教育学研究科においては、研究指導教員の指導の下、教育学研究に必要な基本的な知識を修得させるとともに、院生の研究テーマに基づいて、博士前期課程又は博士後期課程の講義科目について、研究テーマに直接関係する授業科目をはじめ、関連する授業科目を選択履修させ、院生が研究を進める上で必要な知識を修得させる。

同時に、研究指導科目である博士前期課程の「教育学演習」又は博士後期課程の「教育学特殊演習」において、研究指導教員が院生の研究指導を行い、研究テーマをはじめ、各種文献研究・調査研究の手法等に関する指導を行いながら、研究成果としての修士論文又は博士論文をまとめさせる。

研究指導教員は、院生の研究テーマと講義科目の関係性に留意しながら、履修指導を行い、講義科目と研究指導科目との有機的な連携を図る。

(2) 履修指導方法

博士前期課程及び博士後期課程共に、履修指導は研究指導を担当する研究指導教員が中心となって行う。院生は、大学院ガイダンスと研究科独自に行うガイダンスに出席し、「履修の手引き」「シラバス」を確認しながら研究指導教員及び専攻主任による指導の下、年間の履修計画を立て、履修すべき授業科目を決定する。履修登録及び学生生活全般に関する問合せについては、教務企画課及び教育学部支援室が適宜対応する。

なお、本学では成績評価に GPA 制度を導入し、院生自身による適正な履修管理を徹底させ、また、研究指導教員による履修指導を効果的に行いながら、教育及び修了時における質保証を果たす。

(3) 研究指導

① 博士前期課程

博士前期課程における院生の研究指導は、研究指導教員が定期的に指導し、研究テーマ、研究計画、研究関連文献、調査・研究手法等について、指導・助言を行いながら完成度の高い修士論文をまとめる。

博士前期課程における 2 年間の「研究指導の流れ」と「修士論文の作成スケジュール」は以下の通りである。

【博士前期課程の研究指導の流れ】

学年	学期	院 生			専攻・指導教員
		時 期	科目履修	研究・修士論文	
1 年 次	春	4月	履修登録(1年次) 履修申請書提出		履修ガイダンス 履修申請書の確認
		4月～7月	授業	研究テーマの決定	研究テーマの指導
		7月～8月	期末試験	研究関連文献の整理	研究指導
	秋	9月～12月	授業		研究指導
		1月	期末試験		
2 年 次	春	4月	履修登録(2年次) 履修申請書提出	研究計画書の提出	履修ガイダンス 履修申請書の確認
		4月～7月	授業		研究計画書の受理
		7月～8月	期末試験		研究指導
	秋	9月～12月	授業	修士論文執筆	研究指導
		2月上旬	期末試験	修士論文及び修士学位申請書提出	
		2月中旬		修士論文発表・最終試験	論文審査委員会開催
		3月		学位授与式	

【修士論文の作成スケジュール】

日 程	事 項	関係部署等
前年度までに	次年度に「修士学位授与要件」を満たせるか確認をする。 修士論文が次年度に提出できるか確認をする。	院 生
論文提出年度 期首の研究科 が定めた期日	「修士学位論文に関する主題」と「研究計画書」を提出し、 専攻主任及び研究科長の承諾を得る。	教育学研究科
12 月上旬	当該年度の「修士論文提出要項」に基づき、「論文審査願い」 の процедуруを行う。	教育学部 支援室
	研究科委員会の審査委員会の設置及び審査委員決定。 申請資格の確認を行う。	教育学研究科
1 月中旬	「修士論文提出用ファイル 2 冊」「修士論文提出票」の配付。	教育学部 支援室
1 月下旬	「修士論文提出要項」に従った修士論文を完成させる。	院 生
2 月上旬	修士論文提出期間内に修士論文 2 部を提出し、修士論文受 領書を受領する。	教育学部 支援室
	「修士学位申請書」を提出、「修士の学位授与」を申請する。	教育学部 支援室
2 月中旬	研究科長は研究科委員会の議を経て、審査委員会を設置。	教育学研究科
	修士論文発表会で発表を行う。	院 生
	審査委員会による大学院学則に基づく審査及び最終試験を 受ける。	院 生
	審査委員会の審査、判定結果の報告書を研究科長へ提出。 受理した報告について研究科長は研究科委員会に諮る。	教育学研究科
	研究科長は研究科委員会に諮った事項の結果を学長へ報 告。	教育学研究科
2 月下旬	修了判定結果郵送	教務企画課
3 月	学位授与式	院 生

② 博士後期課程

博士後期課程における院生の研究指導は、博士前期課程と同様に研究指導教員が定期的に指導し、研究テーマ、研究計画、研究関連文献、調査・研究手法等について、指導・助言を行いながら完成度の高い博士論文をまとめる。

博士後期課程における3年間の「研究指導の流れ」と「博士論文の作成スケジュール」は以下の通りである。

【博士後期課程の研究指導の流れ】

学年	学期	院 生			専攻・指導教員
		時 期	科目履修	研究・博士論文	
1 年 次	春	4月	履修登録(1年次) 履修申請書提出		履修ガイダンス 履修申請書の確認
		4月～7月	授業	研究テーマ(仮課題)の 決定	研究テーマの指導
		7月～8月	期末試験	研究関連文献の整理	研究指導
	秋	9月～12月	授業		研究指導
		1月	期末試験		
2 年 次	春	4月	履修登録(2年次) 履修申請書提出	研究計画書の提出	履修ガイダンス 履修申請書の確認
		4月～7月	授業		研究計画書の受理
		7月～8月	期末試験		研究指導
	秋	9月～12月	授業		研究指導
		1月	期末試験		
3 年 次	春	4月	履修登録(3年次) 履修申請書提出	博士論文概要の提出	履修ガイダンス 履修申請書の確認
		4月～7月	授業		研究指導
		7月～8月	期末試験		博士論文概要の指導
	秋	9月～12月	授業	博士論文執筆	研究指導
		11月末		博士論文執筆 学位申請書類提出	申請資格の確認
		1～2月	期末試験	博士論文予聴会 最終試験 博士論文公聴会	博士論文執筆指導 論文審査委員会の開催
		3月		学位授与式	

【博士論文の作成スケジュール】

日 程	事 項	関係部署等
前年度までに	次年度に博士後期課程修了要件を満たせるか確認をする。 博士論文が次年度に提出できるか確認をする。	院 生
論文提出年度 期首の研究科 が定めた期日	「博士学位論文の主題」と「研究計画書」を提出し、専攻 主任及び研究科長の承諾を得る。	教育学研究科
11 月末	博士論文提出期間内に博士論文 3 部を提出し、博士論文受 領書を受領する。	教育学部 支援室
	「課程博士の学位授与」の申請の手続をする。 ① 博士学位申請書 ② 博士学位論文 3 部 ③ 研究業績書等	教育学部 支援室
12 月上旬	研究科長は、研究科委員会に審査委員会の設置と審査委員 の取り決めを諮る。	教育学研究科
2 月初旬～ 中旬	公聴会	教育学研究科
	審査委員会による大学院学則に基づく「審査及び最終試験」 「外国語試験」を受ける。	院 生
	審査委員会の審査、判定結果の報告書を研究科長へ提出。 受理した報告について研究科長は研究科委員会に諮る。	教育学研究科
	研究科長は研究科委員会に諮った事項の結果を学長へ報 告。	教育学研究科
2 月下旬	修了判定結果郵送	教務企画課
3 月	学位授与式	院 生
次年度	1 年以内に「明星大学審査学位論文」をインターネットで 公表する。	院 生

(4) 修了要件

① 博士前期課程

専攻科目について必修科目を含む 30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、修士論文を提出した上で、学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。修了要件の内訳は以下の通りである。

科目区分	修了要件	備 考
教育学研究科目	22 単位以上	11 科目以上選択履修
教育学演習	8 単位	教育学演習 I・II、各 4 単位必修
合 計	30 単位以上	—

② 博士後期課程

専攻科目について必修科目を含む 20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受け、博士論文を提出した上で、学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。修了要件の内訳は以下の通りである。

科目区分	修了要件	備 考
教育学特殊研究科目	8 単位以上	4 科目以上選択履修
教育学特殊演習	12 単位	教育学特殊演習 I・II・III、各 4 単位必修
合 計	20 単位以上	—

(5) 履修モデル

教育学研究科では、課程毎に履修モデルを提示し、院生の研究分野や修了後の進路に応じて履修指導を行う。

博士前期課程については、教育学の文献研究及び調査研究を通じて教育者又は研究者を目指す 2 つのモデルと専修免許状の免許種に応じた 4 つのモデルの計 6 モデルを作成した。博士後期課程については、教育学研究に対応した 5 つのモデルを作成した。

履修モデルの概要は以下の通りである。

課 程	モデル	概 要
博士前期課程	MA	教育学の文献研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル
	MB	教育学の調査研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル
	MC	幼稚園教諭専修免許状の取得を目指すモデル
	MD	小学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル
	ME	中学校教諭・高等学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル
	MF	特別支援学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル
博士後期課程	DA	教育学の思想・歴史の文献研究を主とするモデル
	DB	教育学の教育課程・教育心理の調査研究を主とするモデル
	DC	幼児教育の研究を主とするモデル
	DD	障害児者教育の研究を主とするモデル
	DE	教科教育の研究を主とするモデル

【資料 3 教育学研究科履修モデル】

(6) 研究指導科目の単位数の設定

教育学研究科では、博士前期課程、博士後期課程ともに研究指導科目である。それぞれ「教育学演習Ⅰ・Ⅱ」「教育学特殊演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」において、修士論文又は博士論文作成のための指導を行う。

研究指導科目は、博士前期課程、博士後期課程共に通年で開講し、各4単位を与える。単位数の設定に当たっては、大学設置基準第21条第2項の「単位数を定めるに当たっては、1単位当たり45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算するものとする。」の趣旨を基に設定を行った。

具体的には、1年間の学内における研究指導教員による延べ研究指導時間、それに院生が自ら学内外で取り組む、調査・研究の延べ時間を合わせ、その総学修時間を基に単位数の設定を行った。

8. 免許・資格等

教育学研究科博士前期課程では、人材養成の目的を達成し、また、院生の職業的興味・関心に応えるため、以下の専修免許状が取得可能なプログラムを提供する。

なお、専修免許状の資格取得要件を満たすために修得すべき授業科目の単位は、全て博士前期課程の修了要件単位に含めるが、専修免許状の取得は修了の要件ではない。

区分	免許の種類	教科
初等教育	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
中等教育	中学校教諭専修免許状	国語
		社会
		数学
		理科
		音楽
		美術
		保健体育
		英語
	高等学校教諭専修免許状	国語
		地理歴史、公民
		数学
		理科
		音楽
		美術
保健体育		
英語		
特別支援教育	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者、肢体不自由者、病弱者

9. 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

教育学研究科を設置する日野キャンパスは 286,769 m²の敷地面積を持ち、うち 74,314 m²が運動場用地として利用されている。校地には教育研究に必要な講義棟や実験・研究棟のほか、野球場、テニスコート、総合体育館が運動施設として整備されている。

また、平成 16 年から平成 19 年の間にキャンパス再開発を行い、ほぼバリアフリー化を実現し、学生が快適なキャンパスライフを送るために必要な空間や施設の充実を図ってきた。教育学研究科設置後においても既に整備されている校地、運動場をこれまでと同様に有効に活用していく。

(2) 校舎等施設の整備計画

教育学研究科は、既存の人文科学研究科教育学専攻の改組であり、教育研究に必要な施設・設備については、既存の研究科専攻において充分整備されていることから、改組後もそれらを有効に活用しながら教育研究を行う。

校舎については、教育学部が現在使用する 11 号館をはじめ、19 号館、23 号館、26 号館、27 号館、28 号館を使用する。それぞれの校舎には大小様々な講義室及び演習室があるほか、各種 AV 機器等も備えており、研究科の教育研究に必要なかつ十分な環境を整備している。さらに、平成 27 年 4 月には教育学部及び教育学研究科が主に使用する 33 号館を整備する計画であり、教育研究環境の向上を図る。なお、33 号館は平成 27 年 4 月から供用を開始するが、既存校舎に多数の講義室や演習室が整備されていることから、教育研究に支障はない。

また、院生の自習室については、27 号館 10 階に 94.8 m²の「院生自習室」を設けており、院生 28 人分の机をはじめ、書架やロッカーのほか、会議や打合せが可能なミーティングスペースも備え、院生が学内で自習が可能な環境を整備している。

【資料 4 教育学研究科院生自習室】

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

図書等の資料についても、既存の研究科専攻において既に整備されていることから、それらを教育研究活動に有効に活用する。

日野校図書館には、約 90 万冊の図書と、約 2 千種の学術雑誌が既に所蔵され、教育研究活動に利用されている。

なお、日野校図書館は平成 19 年度に新館を設置し、6,813 m²の閲覧スペースとレファレンススペースや自習スペースを含めて 728 席の座席を確保するとともに、情報機能を強化するため、図書館内に 114 台のパソコンを整備し、データベースの利用やインターネット検索、電子ジャーナルの利用を可能にした。また、文献検索システムとしては OPAC を完備し、さらに、NACSIS と連動しており、本学図書館に蔵書がない場合には、どの大学の図書館に所蔵されているかを検索の上、大学図書館間の相互貸借により閲覧することが可能になっている。

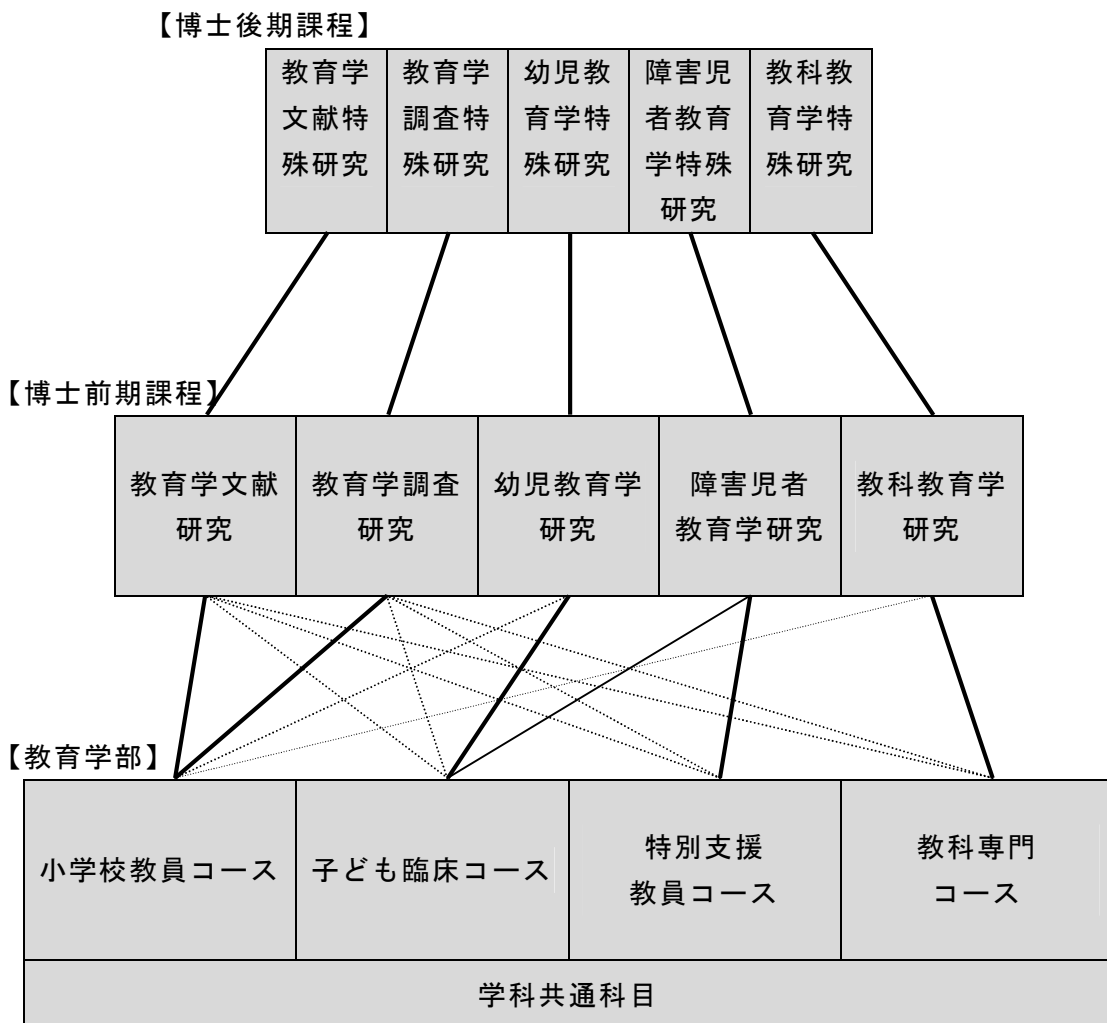
10. 既設の学部等との関係

教育学研究科は、既存の教育学部を基礎学部を設置している。教育学部は教育学に関する幅広い基礎的専門知識の修得を目的とする学科共通科目を基本に置き、その上で「小学校教員コース」「子ども臨床コース」「特別支援教員コース」「教科専門コース」の4つのコースを設け、コースの人材養成の目的に沿った教育課程を編成している。

博士前期課程は、教育学部を基礎に5つの教育学研究を設け、学部の学科共通科目及び「小学校教員コース」を発展・応用させた「教育学文献研究」及び「教育学調査研究」を設けるとともに、「子ども臨床コース」に対応した「幼児教育学研究」、「特別支援教員コース」に対応した「障害児者教育学研究」、「教科専門コース」に対応した「教科教育学研究」を設けている。また、博士後期課程は、博士前期課程の5つの教育学研究を発展・応用させた5つの「教育学特殊研究」を設けている。

教育学部と教育学研究科の関係図は以下の通りである。

教育学部・教育学研究科（博士前期課程・博士後期課程）の関係図



11. 入学者選抜の概要

(1) 博士前期課程

博士前期課程においては、「学内推薦入学試験」「学内一般入学試験」「一般入学試験」の試験区分を設けて入学者選抜を行い、学生を受け入れる。

ア 学内推薦入学試験

学内の学生を対象とする推薦入学試験で、面接試験と研究計画書等の提出書類により選抜を行う。

イ 学内一般入学試験

学内の学生を対象とする一般入学試験で、筆記試験、面接試験及び研究計画書等の提出書類により選抜を行う。

ウ 一般入学試験

一般入学試験は大学院入学資格（見込みを含む）を有する者に対し、1期と2期の2回実施する。選抜方法は筆記試験、面接試験及び研究計画書等の提出書類により選抜を行う。

(2) 博士後期課程

博士後期課程においては、「一般入学試験」により選抜を行い、学生を受け入れる。選抜方法は筆記試験、面接試験及び研究計画書等の提出書類により選抜を行う。

12. 管理運営

本学では、教学に関する管理運営を適切に行うため、以下の会議体等の設置を定め、大学運営に関する審議等を行っている。

(1) 大学評議会

大学評議会は、大学評議会運営細則に則り、学長が招集し、大学院に関する事項を含め、全学的重要事項を審議する。構成員及び審議事項は以下の通りである。

○構成員：学長、副学長、学部長、大学院研究科長、通信教育課程長、全学共通教育委員会委員長、図書館長、各学部所属教授各2名及び全学共通教育委員会所属教授3名。

○審議事項：ア 教育、研究に関する全学的重要事項
イ 学則その他重要な規則に関する全学的共通事項
ウ 学生の厚生補導及びその身分の基準に関する事項
エ 全学共通科目及び全学的な資格科目に関する事項
オ その他必要と認められる事項

(2) 研究科委員会

本学大学院は「明星大学大学院学則」第8条に「本大学院の各研究科に、本大学院学則（以下、本学則）第10条に掲げる事項を審議するために研究科委員会を置く。」と定め、これに基づき、教育課程や研究科所属教員の人事等の重要事項を審議するため、研究科委員会を各研究科に設置している。

研究科委員会は当該研究科所属の専任をもって組織され、研究科長が招聘し、議長となる。

○構 成 員：当該研究科に所属する専任の教授・准教授・講師・助教。

- 審議事項:
- ア 研究科の教育・研究に関する事項
 - イ 研究科の教育課程、授業及び試験に関する事項
 - ウ 学位論文の審査に関する事項
 - エ 修士及び博士の学位の授与に関する事項
 - オ 大学院生の入学、退学、休学に関する事項
 - カ 大学院生の学生補導及びその身分に関する事項
 - キ 研究科所属教員の人事に関する事項
 - ク 大学院学則に関する事項
 - ケ その他研究科委員会が必要と認めた事項

(3) 諮問委員会

諮問委員会は、学長が必要に応じて設置できる委員会として学則に規定されている。諮問委員会は恒常委員会と臨時委員会に区分され、恒常委員会の構成員は原則として、学部を代表する教員、学長が指名する副学長及び学長が必要と認めた者で組織される。臨時委員会の構成員は委員会を組織する際、学長が指名する。恒常委員会、臨時委員会とも委員長は学長が指名し、委員長が委員会を招集し、議長となる。

委員会は諮問事項に対して定められた期日までに学長に答申し、当該答申は必要に応じて学部教授会、研究科委員会又は大学評議会において協議される。

現在設置されている諮問委員会は以下の通りである。

- ア 大学規程整備委員会
- イ 全学教務委員会
- ウ 明星大学自己点検・自己評価基本方針策定委員会
- エ 全学自己点検・評価実施委員会
- オ 全学入試運営委員会
- カ 明星大学全学ウェブサイト管理委員会
- キ 明星大学キャンパス開発委員会
- ク 全学学生生活委員会
- ケ キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会
- コ 明星大学個人情報運用管理委員会
- サ 海外研修危機管理委員会
- シ 明星大学研究費不正使用防止・対策委員会
- ス 全学FD委員会
- セ 全学就職委員会

臨時委員会については、大学運営に必要となる委員会をその都度設置している。

以上の通り、学則及び各会議体の運営細則に則り、大学評議会や学部教授会その他の会議体で審議や協議等を行い、それに従った大学運営を行うことにより、学部・研究科

等の独自性を担保しつつも大学全体を円滑かつ適切に管理運営する体制が整備されている。

また、事務組織としては教務企画課や学生サポートセンター、キャリアセンター等の全学を対象として業務を行う部署のほか、学部支援室を学部毎に設置し、学部長及び研究科長の秘書業務、教授会及び研究科委員会の運営事務、教員の教育研究活動支援、所属学生の学習・生活面の支援・指導など当該学部等を円滑に運営・支援する体制を整備している。

【資料5 学内諮問委員会の所管事項等】

13. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の取組

本学における自己点検・評価の取り組みは、平成8年度より学部学科単位で恒常的に行ってきたが、全学の横断的な事項に対応するため、平成12年度に全学的な自己点検・評価委員会を設置し、大学全体、学部・研究科単位及び通信教育部での点検・評価活動を行い、その結果については逐次報告書を作成し刊行してきた。

平成15年度の学校教育法の一部改正により、全ての大学に対して認証評価機関による評価（以下「認証評価」という。）が義務付けられたことから、これまでの本学の自己点検・評価の活動をさらに組織的、継続的に実施する体制を整備するために、「明星大学自己点検・評価規程」及び「明星大学自己点検・評価委員会細則」を各教授会等の議を経て平成15年9月に制定した。

(2) 自己点検・評価の実施体制

明星大学自己点検・評価規程に則り、①自己点検・評価基本方針策定委員会（以下「基本委員会」）、②全学自己点検・評価実施委員会（以下「全学委員会」）、③部局別自己点検・評価委員会（以下「部局別委員会」）を組織し、自己点検・評価の実施体制を整備した。

また、規程の制定を機に、部局が独自に定めていた点検・評価項目を、後述する認証評価機関の定める項目に全学的に統一した。

各委員会の構成員と役割は、それぞれ以下の通りである。

① 基本委員会

○構成員：学長が指名する副学長、学生部長、事務局長、学長が指名する者若干人。

○役割：ア 自己点検・評価の基本方針の策定

イ 自己点検・評価項目に基づく細目の設定

ウ 評価基準の設定

エ その他自己点検・評価に関する基本事項の策定

② 全学委員会

○構成員：副学長、学部長及び学部長指名の教員若干人、研究科長及び研究科長指名の教員若干人、全学共通教育委員会委員長及び委員長指名の教員若干

人、学生部長、事務局長及び事務局長指名の職員若干人、学長が指名する教職員若干人。

- 役割：ア 全学的自己点検・評価の実施
- イ 部局別自己点検・評価結果の検証
- ウ 自己点検・評価報告書の編集

③ 部局別委員会

- 構成員：各部局の長・各部局の長が指名する教職員（3～5人）。
- 役割：ア 各部局別自己点検・評価の実施
- イ 自己点検・評価の全学委員会への報告
- 部局の単位：学部、大学院研究科、全学共通教育、通信教育部、図書館、附属研究機関、学生生活、事務局。

（3）認証評価（学校教育法第109条2項への対応）

認証評価については、平成15年度に全学的な自己点検・評価に係る規程と実施体制が整ったことを踏まえて、平成17年度に財団法人大学基準協会の認証評価を受けることが、大学評議会の議を経て、理事会で承認された。

同協会の定める点検・評価項目（①理念・目的・教育目標、②教育研究組織、③教育研究の内容・方法、④学生の受入、⑤教育研究のための人的体制、⑥研究活動と環境、⑦施設・設備等、⑧図書館、⑨社会貢献、⑩学生生活、⑪管理運営、⑫財務、⑬事務組織、⑭自己点検・評価、⑮情報公開・説明責任）について、自己点検・評価に係る各委員会を中心に全学的（通信教育部を含む）に作業を行い、平成17年3月に『明星大学自己点検・評価報告書』を作成した。

同報告書を持って、当初の計画通り財団法人大学基準協会の認証評価を申請し、平成18年3月に同協会の定める「大学基準」に適合していると認定され、正会員として承認された。（認証期間：平成18年4月～平成23年3月）

また、認証期間が平成23年3月までとなることから、平成22年度には法令で定める期間（7年間）の経過を待たずに大学評価を受けることとし、前回同様に財団法人大学基準協会が定める点検・評価項目（15項目）について全学で作業を実施し、平成22年3月に大学評価申請用『明星大学自己点検・評価報告書』を作成、同協会に提出した。

その後、平成22年10月の日野校及び青梅校の实地視察を経て、平成23年3月には、引き続き同協会が定める「大学基準」に適合していることが認定された（認証期間：平成23年4月～平成30年3月）。

なお、今回の大学評価にあたって作成した『明星大学自己点検・評価報告書』の全文は、同協会からの助言・勧告事項を含めた『大学評価結果』とともに本学のホームページ上に掲載し、広く社会一般に公開している。

（4）改善活動への取組

平成22年度の大学評価において、財団法人大学基準協会より指摘された助言・勧告事項については、直ちに各部局にフィードバックし、平成23年9月までに全学及び各

部局で具体の改善計画を作成した。その後、その計画に基づいて順次改善活動に取り組み、平成 26 年 3 月までには改善を完了、同年 7 月までに同協会へ『改善報告書』を提出する予定である。

一方、本学では、点検・評価活動をより効率的に実行するために、全学はもちろん、各学部学科が自主的に自己改善を行う仕組みとして『MI21 プロジェクト (Meisei Innovation for the 21st Century)』を、平成 22 年度より本格的に導入している。具体的には、まず全学レベルで本学の教育目標達成に向けての指針となる全学戦略マップを構築、それをもとに B S C (Balanced Score Card) の手法を用いて数値目標を設定、全学及び各部局で目標達成に向けて取組を推進するというものである。さらにはこの全学の指針をもとに、各学部学科等が戦略展開単位を形成、それぞれが戦略マップと B S C を構築し、全学と同様の取組を進めている。

本プロジェクトでは、年度単位で個々の取組の結果を検証することで、組織としての所謂 P D C A サイクルを確立、点検・評価・改善活動を効率的かつ永続的に行う仕組みとして、全学で推進している。

教育学研究科開設後も引き続き全学で定期的に自己点検・評価を実施するとともに、定期的に認証評価を受け、不断の改善・改革に取り組むこととする。

14. 情報の公表

(1) 公表の取組

在学生やその保護者、受験生のほか、広く一般社会へ情報を提供するため、本学では各種刊行物に加え、WEB 環境を活用した情報発信も積極的に行っている。

大学全体及び学部・学科における教育研究上の目的（人材養成の目的を含む）・目標・計画、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報（成績評価方針・基準）、卒業生の進路状況に関する情報、研究内容と成果の概要・社会活動及び財務状況に関する情報等については、従来より、在学生その他、広く社会に対し、積極的に情報を提供するよう努めてきた。

特に近年では、WEB 環境が加速度的に整備されたことから、大学側からの一方向の情報発信だけではなく、本学ホームページを通じた双方向的な環境整備も行い、常に情報を受ける側からの意見・要望等も重視しながら、情報提供内容の充実を図っている。

平成 22 年度には、学校教育法施行規則の改正を受け、本学の教育情報を適切に公表するため、「情報公開に関する検討委員会」を設置し、以下の取組を行った。

- ・本学の教育情報の公表に係る現状把握と課題の抽出
- ・教育情報の公表基準等の策定
- ・専任教員に係る情報（研究教育業績・学位等）の全学的な統一
- ・必要な教育情報のウェブサイトにおける公表

これら情報発信に係る積極的な対応は、教育研究機関としての説明責任を果たす上でも重要な役割であるとともに、教育研究成果の公表による社会貢献の一環としても位置づけ、社会からの付託に応え、教育研究機関としての信頼されるための証であると考え

ている。

(2) 情報提供媒体及び項目

① 大学案内

教育研究上の目的(人材養成の目的を含む)・目標・計画、大学への入学や学習機会、学生生活に関する情報、大学の施設・設備に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題等。

② 履修の手引き

教育研究上の目的(人材養成の目的を含む)・目標・計画、学生の知識・能力の修得水準(成績評価方針・基準)等に関する情報、学則等。

③ 入学試験要項

大学への入学や学習機会に関する情報、学納金等。

④ 大学ホームページ

教育研究上の目的(人材養成の目的を含む)・目標・計画、授業計画(シラバス)、大学への入学や学習機会に関する情報、学生の知識・能力の修得水準に関する情報(成績評価方針・基準)、各教員の研究に関する情報、卒業生の進路状況に関する情報、大学での研究課題に関する情報等、自己点検・評価報告書。

(大学：<http://www.meisei-u.ac.jp>)

⑤ 自己点検・評価報告書

本学の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び社会貢献への活動等の状況について、全学又は部局単位で点検・評価を行った情報等(認証評価機関の定める項目に従った大学運営全般に関する情報)。

その他、本学を設置している学校法人明星学苑のホームページ上で、事業計画書や事業報告書の公開を通して財務状況(財産目録・貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書)や学生情報(収容定員・在籍者数等)に関する情報を提供している。

(学苑：<http://www.meisei.ac.jp>)

15. 教員の資質の維持向上の方策

本学では、教員の教育に関する資質を向上させ、授業内容・方法を改善するために、平成19年度より学長の諮問委員会として「全学FD委員会」を設け、全学的FD活動の実施や部局別FD活動の指針となる全学的基本方針を策定するなど、全学をあげて組織的な取組を行っている。また、平成21年度に整備した「明星大学ファカルティ・デベロップメントに関する規程」では、「全学FD委員会」及び「部局別FD委員会」の役割を明確にした。

「全学FD委員会」では、全学的なFD活動のための基本方針の策定、全学的なFD研修の企画・実施・評価、新任教員に対する研修、授業に関する学生アンケート(授業評価)

に関する企画・活用方法の検討、部局別FD研修への助言等を行い、「部局別FD委員会」は学部・研究科・全学共通教育委員会・通信教育課程の単位で設置され、部局で行うFD研修の企画・実施評価、学生による授業アンケート（授業評価）の部局における活用方法の検討等を行うこととし、より組織的かつ継続的にFD活動を実施できるよう体制を整備している。

なお、平成15年度から全学的に実施している「学生による授業アンケート（授業評価）」結果の活用については、各教員へフィードバックするとともに、それぞれの部局単位で教員相互に活用して部局全体の授業改善の施策を講じるようにしている。

教育学研究科においても学生自身の学び方や学習支援策等についてFDを行い、教員の資質の維持向上を図ることとする。

資 料 一 覧

- 資料 1 教育学研究科設置に関するアンケート調査結果
- 資料 2 学校法人明星学苑明星大学定年規程
- 資料 3 教育学研究科履修モデル
- 資料 4 教育学研究科院生自習室
- 資料 5 学内諮問委員会の所管事項等

教育学研究科設置に関するアンケート調査結果（全体）

1. 実施期間 2013年5月28日～6月4日
2. 対象者数 664 名 ※教育学科 教育実践ゼミ1、3履修生（3、4年生）
3. 回答者数 303 名 ※回答率 45.63%
4. 集計結果

質問1. あなたの性別についておたずねします。

163 人（ 53.8% ）	1 女性
140 人（ 46.2% ）	2 男性

質問2. あなたの学年についておたずねします。

210 人（ 69.3% ）	1 三年生
93 人（ 30.7% ）	2 四年生

質問3. あなたは大学院教育に興味・関心がありますか？

21 人（ 6.9% ）	1 大変興味・関心がある
80 人（ 26.4% ）	2 一応興味・関心がある
50 人（ 16.5% ）	3 どちらとも言えない
91 人（ 30.0% ）	4 余り興味・関心がない
61 人（ 20.1% ）	5 全く興味・関心がない

質問4. あなたは教育学部卒業後、大学院（他大学を含む）の進学についてどのようにお考えですか？

16 人（ 5.3% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
6 人（ 2.0% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
58 人（ 19.1% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
174 人（ 57.4% ）	4 大学院への進学は考えない
49 人（ 16.2% ）	5 わからない

質問5. あなたは本学に教育学研究科が設置された場合、博士前期課程（修士課程）への進学についてどのように

7 人（ 2.3% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
55 人（ 18.2% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
45 人（ 14.9% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
133 人（ 43.9% ）	4 大学院への進学は考えない
63 人（ 20.8% ）	5 わからない

質問6. 教育学研究科では、博士前期課程と同時期に博士後期課程を設置する予定です。あなたは博士後期課程への進学についてどのようにお考えですか？

5 人（ 1.7% ）	1 ぜひ進学したい
42 人（ 13.9% ）	2 卒業（修了）後の進路の一つとして考えたい
44 人（ 14.5% ）	3 将来機会があれば進学を考えたい
141 人（ 46.5% ）	4 進学は考えない
71 人（ 23.4% ）	5 わからない

教育学研究科設置に関するアンケート調査結果（3年生）

1. 実施期間 2013年5月28日～6月4日
2. 対象者数 365 名 ※教育学科 教育実践ゼミ1履修生（3年生）
3. 回答者数 210 名 ※回答率 57.53%
4. 集計結果

質問1. あなたの性別についておたずねします。	
112 人（ 53.3% ）	1 女性
98 人（ 46.7% ）	2 男性

質問2. あなたの学年についておたずねします。	
人（ 0.0% ）	1 三年生
人（ 0.0% ）	2 四年生

質問3. あなたは大学院教育に興味・関心がありますか？	
13 人（ 6.2% ）	1 大変興味・関心がある
53 人（ 25.2% ）	2 一応興味・関心がある
35 人（ 16.7% ）	3 どちらとも言えない
64 人（ 30.5% ）	4 余り興味・関心がない
45 人（ 21.4% ）	5 全く興味・関心がない

質問4. あなたは教育学部卒業後、大学院（他大学を含む）の進学についてどのようにお考えですか？	
9 人（ 4.3% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
5 人（ 2.4% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
41 人（ 19.5% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
120 人（ 57.1% ）	4 大学院への進学は考えない
35 人（ 16.7% ）	5 わからない

質問5. あなたは本学に教育学研究科が設置された場合、博士前期課程（修士課程）への進学についてどのように	
3 人（ 1.4% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
39 人（ 18.6% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
30 人（ 14.3% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
91 人（ 43.3% ）	4 大学院への進学は考えない
47 人（ 22.4% ）	5 わからない

質問6. 教育学研究科では、博士前期課程と同時期に博士後期課程を設置する予定です。あなたは博士後期課程への進学についてどのようにお考えですか？	
2 人（ 1.0% ）	1 ぜひ進学したい
27 人（ 12.9% ）	2 卒業（修了）後の進路の一つとして考えたい
32 人（ 15.2% ）	3 将来機会があれば進学を考えたい
95 人（ 45.2% ）	4 進学は考えない
54 人（ 25.7% ）	5 わからない

教育学研究科設置に関するアンケート調査結果（4年生）

1. 実施期間 2013年5月28日～6月4日
2. 対象者数 299 名 ※教育学科 教育実践ゼミ3履修生（4年生）
3. 回答者数 93 名 ※回答率 31.10%
4. 集計結果

質問1. あなたの性別についておたずねします。

51 人（ 54.8% ）	1 女性
42 人（ 45.2% ）	2 男性

質問2. あなたの学年についておたずねします。

人（ 0.0% ）	1 三年生
人（ 0.0% ）	2 四年生

質問3. あなたは大学院教育に興味・関心がありますか？

8 人（ 8.6% ）	1 大変興味・関心がある
27 人（ 29.0% ）	2 一応興味・関心がある
15 人（ 16.1% ）	3 どちらとも言えない
27 人（ 29.0% ）	4 余り興味・関心がない
16 人（ 17.2% ）	5 全く興味・関心がない

質問4. あなたは教育学部卒業後、大学院（他大学を含む）の進学についてどのようにお考えですか？

7 人（ 7.5% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
1 人（ 1.1% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
17 人（ 18.3% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
54 人（ 58.1% ）	4 大学院への進学は考えない
14 人（ 15.1% ）	5 わからない

質問5. あなたは本学に教育学研究科が設置された場合、博士前期課程（修士課程）への進学についてどのように

4 人（ 4.3% ）	1 学部の卒業に併せて大学院に進学したい
16 人（ 17.2% ）	2 就職の後、大学院に進学したい
15 人（ 16.1% ）	3 将来機会があれば大学院への進学を考えたい
42 人（ 45.2% ）	4 大学院への進学は考えない
16 人（ 17.2% ）	5 わからない

質問6. 教育学研究科では、博士前期課程と同時期に博士後期課程を設置する予定です。あなたは博士後期課程への進学についてどのようにお考えですか？

3 人（ 3.2% ）	1 ぜひ進学したい
15 人（ 16.1% ）	2 卒業（修了）後の進路の一つとして考えたい
12 人（ 12.9% ）	3 将来機会があれば進学を考えたい
46 人（ 49.5% ）	4 進学は考えない
17 人（ 18.3% ）	5 わからない

○学校法人明星学苑明星大学定年規程

〔昭和49年4月1日〕
制 定

（趣旨）

第1条 明星大学（以下「本学」という。）に勤務する教職員の定年退職は、この規程による。

（定年）

第2条 教職員の定年を次のように定める。

- | | |
|---------------|-----|
| (1) 教育職員 | 65歳 |
| (2) 事務職員 | 65歳 |
| (3) 技能職員・厚生職員 | 62歳 |
| (4) 用務職員 | 62歳 |

（退職の日）

第3条 定年退職の日は、定年に達した学年度の末日とする。

（適用除外）

第4条 法人の理事たる教職員の退職については、法人の理事会の決定による。

（改廃）

第5条 この規程の改廃は、理事会の議を経て、理事長が行う。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。ただし、昭和49年3月31日現在本学に勤務する教職員については、この規程を昭和52年4月1日から施行する。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

教育職員の内、平成23年3月31日までに就任した者については第2条第1項に拘わらず定年年齢を70歳に達した年度末とする。

専攻科目	教科教育学研究1G (保健体育科教育)	1・2前		2		○						(2)		
	教科教育学研究2G (保健体育科教育)	1・2後		2		○						(2)		
	教科教育学研究1H (英語科教育)	1・2前		2		○						(2)		
	教科教育学研究2H (英語科教育)	1・2後		2		○						(2)		
	教育学演習 I	1通	4				○		4	4	4	4	4	8単位
	教育学演習 II	2通	4				○		4	4	4	4	4	
	合計 (55科目)		—	8	106	0	—		30	30	32	32	32	32

モデル	概 要
MA	教育学の文献研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル
MB	教育学の調査研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル
MC	幼稚園教諭専修免許状の取得を目指すモデル
MD	小学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル
ME	中学校教諭・高等学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル
MF	特別支援学校教諭専修免許状の取得を目指すモデル

教育学研究科(博士前期課程) 履修モデル

モデルMA		教育学の文献研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル								
科目 区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期		後期		前期	後期				
専攻科目	教育学文献研究1A (西洋教育史)	2	教育学文献研究2A (西洋教育史)	2	教育学調査研究1E (教育行財政)	2	教育学調査研究2E (教育行財政)	2	22	22単位以上
	教育学文献研究1B (日本教育史)	2	教育学文献研究2B (日本教育史)	2	教育学調査研究1G (臨床教育)	2				
	教育学文献研究1C (教育思想)	2	教育学文献研究2C (教育思想)	2						
	教育学調査研究1H (生涯学習)	2	教育学調査研究2H (生涯学習)	2						
	教育学演習 I			4	教育学演習 II		4	8		
合計		8		12		4		6	30	30単位以上

モデルMB		教育学の調査研究を通じて、教育者又は研究者を目指すモデル								
科目 区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期		後期		前期	後期				
科専目攻	教育学調査研究1B (教育方法)	2	教育学調査研究2B (教育方法)	2	教育学調査研究1G (臨床教育)	2	教育学調査研究2G (臨床教育)	2	22	22単位以上
	教育学調査研究1C (教育課程)	2	教育学調査研究2C (教育課程)	2	教育学調査研究1E (教育行財政)	2				
	教育学調査研究1D (教育心理)	2	教育学調査研究2D (教育心理)	2						
	教育学調査研究1H (生涯学習)	2	教育学調査研究2H (生涯学習)	2						
	教育学演習 I			4	教育学演習 II		4	8		
合計		8		12		4		6	30	30単位以上

モデルMC		幼稚園教諭専修免許状の取得を目指すモデル								
科目 区分	1年				2年		合計	修了要件		
	前期		後期		前期	後期				
科専目攻	教育学文献研究1A (西洋教育史)	2	教育学文献研究2A (西洋教育史)	2	教育学調査研究1D (教育心理)	2	教育学調査研究2D (教育心理)	2	24	22単位以上
	教育学文献研究1C (教育思想)	2			教育学調査研究1F (教育相談)	2				
	教育学調査研究A (教育職)	2			幼児教育学研究1A (保育課程・指導法)	2	幼児教育学研究2A (保育課程・指導法)	2		
	教育学調査研究1B (教育方法)	2								
	幼児教育学研究1B (保育内容)	2	幼児教育学研究2B (保育内容)	2						
教育学演習 I			4	教育学演習 II		4	8			
合計		10		8		6		8	32	30単位以上

教育学研究科(博士前期課程) 履修モデル

モデルMD		小学校教諭専修免許得状の取得を目指すモデル								
科目区分	1年			2年			合計	修了要件		
	前期	後期		前期	後期					
専攻科目	教育学文献研究1A (西洋教育史)	2	教育学文献研究2A (西洋教育史)	2	教育学調査研究1C (教育課程)	2		24	22単位以上	
	教育学文献研究1B (日本教育史)	2	教育学文献研究2B (日本教育史)	2	教育学調査研究1D (教育心理)	2	教育学調査研究2D (教育心理)			2
	教育学文献研究1C (教育思想)	2	教育学文献研究2C (教育思想)	2	教育学調査研究1F (教育相談)	2				
	教育学調査研究A (教育職)	2								
	教育学調査研究1B (教育方法)	2								
	教育学演習 I		4	教育学演習 II		4	8			8単位
合計	10	10	6	6	32	30単位以上				

モデルME		中学校教諭・高等学校教諭専修免許得状の取得を目指すモデル								
科目区分	1年			2年			合計	修了要件		
	前期	後期		前期	後期					
専攻科目	教育学文献研究1C (教育思想)	2	教育学文献研究2C (教育思想)	2	教育学調査研究2C (教育課程)	2		24	22単位以上	
	教育学調査研究A (教育職)	2	教育学調査研究2B (教育方法)	2	教育学調査研究1D (教育心理)	2	教育学調査研究2D (教育心理)			2
	教育学調査研究1E (教育行財政)	2	教育学調査研究2E (教育行財政)	2						
			教育学調査研究2F (教育相談)	2						
	教科教育学研究1(各教科)	2	教科教育学研究2(各教科)	2						
	教育学演習 I		4	教育学演習 II		4	8			8単位
合計	8	14	2	8	32	30単位以上				

モデルMF		特別支援学校教諭専修免許得状の取得を目指すモデル								
科目区分	1年			2年			合計	修了要件		
	前期	後期		前期	後期					
専攻科目	障害児者教育学研究1A (障害児者教育理論)	2	障害児者教育学研究2A (障害児者教育理論)	2	障害児者教育学研究D (知的障害児者教育方法)	2	障害児者教育学研究E (肢体不自由児者教育方法)	2	24	22単位以上
	障害児者教育学研究1B (障害児者発達・心理)	2	障害児者教育学研究2B (障害児者発達・心理)	2	障害児者教育学研究G (発達障害児者教育方法)	2	障害児者教育学研究F (病弱児者教育方法)	2		
	障害児者教育学研究1C (障害児者教育課程)	2	障害児者教育学研究2C (障害児者教育課程)	2						
	障害児者教育学研究1H (発達障害)	2	障害児者教育学研究2H (発達障害)	2						
	教育学演習 I		4	教育学演習 II		4	8	8単位		
合計	8	12	4	8	32	30単位以上				

教育学研究科(博士後期課程) 履修モデル

モデルDA		教育学の思想・歴史の文献研究を主とするモデル											
科目区分	1年				2年				3年		合計	修了要件	
	前期		後期		前期		後期		前期	後期			
専攻科目	教育学文献特殊研究1A (西洋教育史)	2	教育学文献特殊研究2A (西洋教育史)	2	教育学文献特殊研究1B (日本教育史)	2	教育学文献特殊研究2B (日本教育史)	2			8	8単位以上	
	教育学特殊演習 I				教育学特殊演習 II				教育学特殊演習 III				4
合計	2		6		2		6		0		4	20	20単位以上

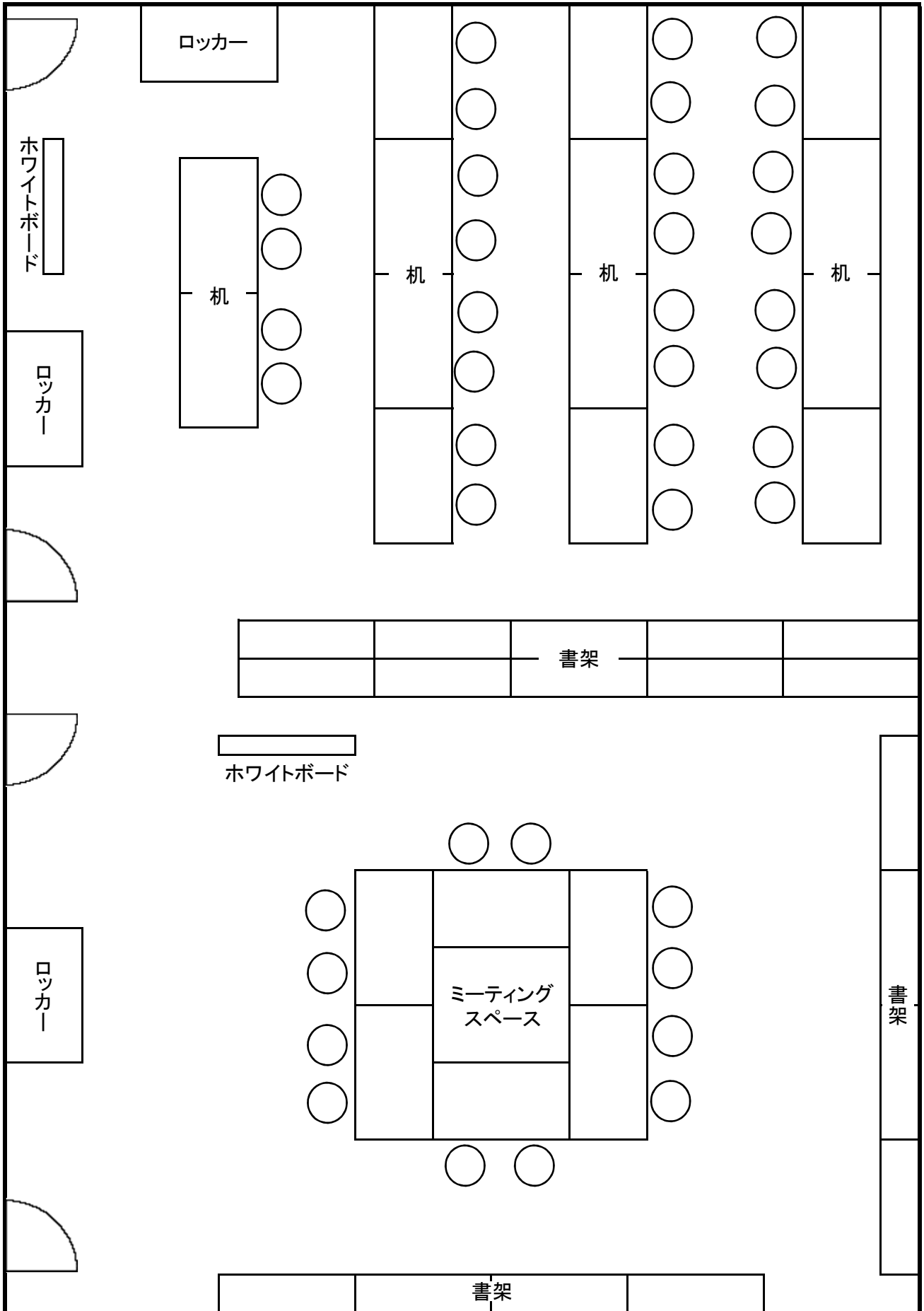
モデルDB		教育学の教育課程、教育心理の調査研究を主とするモデル											
科目区分	1年				2年				3年		合計	修了要件	
	前期		後期		前期		後期		前期	後期			
専攻科目	教育学調査特殊研究1A (教育課程)	2	教育学調査特殊研究2A (教育課程)	2	教育学調査特殊研究1B (教育心理)	2	教育学調査特殊研究2B (教育心理)	2			8	8単位以上	
	教育学特殊演習 I				教育学特殊演習 II				教育学特殊演習 III				4
合計	2		6		2		6		0		4	20	20単位以上

モデルDC		幼児教育の研究を主とするモデル											
科目区分	1年				2年				3年		合計	修了要件	
	前期		後期		前期		後期		前期	後期			
専攻科目	幼児教育学特殊研究1	2	幼児教育学特殊研究2	2	教育学調査特殊研究1D (臨床教育)	2	教育学調査特殊研究2D (臨床教育)	2			8	8単位以上	
	教育学特殊演習 I				教育学特殊演習 II				教育学特殊演習 III				4
合計	2		6		2		6		0		4	20	20単位以上

モデルDD		障害児者教育の研究を主とするモデル											
科目区分	1年				2年				3年		合計	修了要件	
	前期		後期		前期		後期		前期	後期			
専攻科目	障害児者教育学特殊研究1	2	障害児者教育学特殊研究2	2	教育学調査特殊研究1E (生涯学習)	2	教育学調査特殊研究2E (生涯学習)	2			8	8単位以上	
	教育学特殊演習 I				教育学特殊演習 II				教育学特殊演習 III				4
合計	2		6		2		6		0		4	20	20単位以上

モデルDE		教科教育の研究を主とするモデル											
科目区分	1年				2年				3年		合計	修了要件	
	前期		後期		前期		後期		前期	後期			
専攻科目	教科教育学特殊研究1	2	教科教育学特殊研究2	2	教育学調査特殊研究1C (教育行財政)	2	教育学調査特殊研究2C (教育行財政)	2			8	8単位以上	
	教育学特殊演習 I				教育学特殊演習 II				教育学特殊演習 III				4
合計	2		6		2		6		0		4	20	20単位以上

教育学研究科 院生自習室



学内諮問委員会の所管事項等

委員会名	所管事項等
ア 大学規程整備委員会	規程整備計画の策定、全学的な教学に係る規程案の協議等
イ 全学教務委員会	教務に関する全学的な事項、学生の学籍、資格取得に係る協議等
ウ 明星大学自己点検・自己評価基本方針策定委員会	点検・評価基本方針の策定、点検・評価項目に基づく細目の設定、評価基準の設定等
エ 全学自己点検・評価実施委員会	全学的点検・評価の実施、部局別点検・評価の検証、点検・評価報告書の編集等
オ 全学入試運営委員会	入学者選抜方針の策定、入試実施、学生募集、入試広報、アドミッションセンター業務に係る協議等
カ 明星大学全学ウェブサイト管理委員会	ウェブサイトの運用、掲載項目・内容、運用規程の制定に係る協議等
キ 明星大学キャンパス開発委員会	キャンパス整備計画、施設利用計画の策定等
ク 全学学生生活委員会	学生生活、課外活動、奨学金、福利厚生、安全衛生等に係る協議等
ケ キャンパス・ハラスメント防止・対策委員会	ハラスメント防止策の検討、啓発・研修、申し立てへの対応等
コ 明星大学個人情報運用管理委員会	個人情報の管理・保存、申し立てに関する事項、個人情報保護に係る広報・啓発等
サ 海外研修危機管理委員会	ガイドラインの策定・周知、危機管理情報システム・情報連絡網の整備、危機管理対策の見直し等
シ 明星大学研究費不正使用防止・対策委員会	防止計画の策定、防止計画の周知・研修の実施、調査委員会の設置等
ス 全学FD委員会	基本方針の策定、全学FDの企画・実施、新任教員研修、授業に関する学生アンケートの企画等
セ 全学就職委員会	就職指導、情報収集・提供、ガイダンス、広報活動、諸団体との連絡調整に係る協議等